

6 月 20 日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第 41 号及び議案第 42 号の 2 議案について、同日開催しました委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりであります。

議案第 41 号では、プレミアム付商品券を受給できる対象者はどのような方なのかとの質疑に対し、市内の非課税世帯約 8,000 人と 0 歳児から 2 歳児までの子どもがいる子育て世帯 1,500 人であるとの答弁でした。

また、どのような方法で行われるのかとの質疑に対し、非課税世帯には申請書を郵送し、記入後に郵送等で提出いただき、申請された書類を確認した後、商品券引換券を送ります。0 歳児から 2 歳児の子育て世帯は住民基本台帳で確認ができるので、そのまま引換券を郵送するとの答弁でした。

0 歳児から 2 歳児の対象期限はとの質疑に対し、平成 28 年 4 月 2 日から令和元年 9 月 30 日に生まれた子どもが対象となるとの答弁でした。

費用対効果についての質疑では、2 万円の購入で 2 万 5 千円分の商品券となり、5 千円分のプレミアムが付くが、対象の 9,500 人全員が商品券を購入され使用されれば 2 億 3 千万円程度の消費が市内で発生することになる。その消費を促すために 8 千万円程度の事務費がかかるとの答弁でした。

議案第 42 号では、介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の第 1 号保険料軽減強化の説明がありました。

今回は 6 月補正だが、令和 2 年度ではさらに比率が下がるということで、国・県からの補助の割合は変わらないのかとの質疑に対し、今年度の国・県からの補助金につきましては、10 月から 3 月までの半年分となっている。令和 2 年度は 4 月から 3 月までの 1 年分となるので、その分補助金は増額されますが、比率は変わらないとの答弁でした。

議案第 41 号及び議案第 42 号ともに討論はありませんでした。

採決の結果、議案第 41 号令和元年度湖南省一般会計補正予算（第 2 号）については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第 42 号令和元年度湖南省介護保険特別会計補正予算（第 1 号）については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。